

2024年7月2日

第77回定時総代会議事録

日本生命保険相互会社

第 7 7 回 定 時 総 代 会 議 事 録

2024年7月2日（火曜日）、午前10時30分から、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第77回定時総代会を開催した。

総 代 数 197 名

出席総代数 197 名

（うち、委任状による出席 32 名）

なお、委任状による出席総代のうち、21名については、自宅または勤務先等にて、Web会議ツールを通じ参加していた。

出 席 者

取締役（監査等委員である者を除く。）【16名中、出席16名（全員）】

筒井義信、清水博（議長 兼 議事録作成者）、三笠裕司、藤本宣人、朝日智司、大野英樹、赤堀直樹、佐藤和夫、岸淵和也、大澤晶子、木村稔、中村吉隆、牛島信、三浦惺、富田哲郎、濱田純一

監査等委員である取締役【5名中、出席5名（全員）】

松永陽介、今井敬、豊泉貫太郎、但木敬一、佐藤良二

定刻、社長清水博は、定款第18条の規定により議長となり、定時総代会の開会を宣言した。

まず、議長から、定時総代会の位置付けとともに、総代の定数およびその定数を適正とする理由、総代の選出方法、社員全体および総代の構成について説明し、定時総代会が適正に運営されている旨言及のうえ、本日の出席総代数を報告し、この出席総代数は本日の全議案の決議に必要な定足数を満たしている旨を告げた。

続いて、議長から、監査等委員会に監査報告を求めたところ、常勤監査等委員松永陽介から、監査等委員会の監査報告書に記載のとおり、事業報告およびその附属明細書、取締役の職務の執行ならびに内部統制システムのいずれについても指摘すべき事項はない旨、計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類については、会計監査人の監査報告書に記載のとおり適正に表示している旨の報告を受けており、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると認められる旨、また当定時総代会に提出されている議案および書類は法令および定款に適合しており、指摘すべき事項はない旨、監査等委員を除く取締役の選任にかかる議案および報酬等に関しても妥当である旨の発言があり、その後議事に入った。

A. 報告事項

1. 2023年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件

議長から、2023年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書について、その内容を報告した。あわせて、連結計算書類に係る監査結果について、前記の監査等委員会からの監査報告のとおりである旨を報告した。

2. 評議員会に対する諮問事項およびニッセイ懇話会開催結果報告の件

議長から、2023年度に開催した各評議員会に対する諮問事項および2023年度のニッセイ懇話会開催結果を報告した。

続いて、総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問・要望に対する回答を資料として配付しており、以下の質問・要望については、テーマごとにまとめて回答する旨説明のうえ、担当役員から回答を行った。

○コロナ禍で生まれた仕事・生活面における新たな慣行が、高齢化・人手不足・DX化等と相まって、企業・個人の行動変容を顕在化させていると言われている。営業職員チャネルにおいて個人保険の新契約が対前年減少したことも、こうした構造変化の一環であろうと思うが、対策等を教えて欲しい。

○日本生命が保有する有価証券には、政策保有株式と純投資目的の株式が含まれていると思うが、どのように分類されているのか。「保有株ウォッシュ」や政策保有をめぐる他業界の事象等を踏まえて、資本市場の重要なプレーヤーとしての模範を示しつつ、契約者利益にかなうような運用をしていただきたい。

○事業報告における業績連動報酬についての情報開示が少ないように思うが、改善してはどうか。算定の基礎となる業績指標に関する記載は抽象的であり、またクローバック条項を設けているかどうかもわからない。日本生命は、上場会社でないにもかかわらず、コーポレートガバナンスに関する報告書を公表する等、積極的な取組をしているので、事業報告についても、積極的に情報開示している他社に見劣りしないよう、コーポレートガバナンスに関する開示を充実させてはどうか。

○コアブリッジの株式取得について、取得額が過去最大の5,950億円とプレスリリースされていたが、基礎利益の寄与以外に期待することを教えてほしい。また、当取得によるリスク資産比率への影響を教えてほしい。

○今後、ますます介護の問題が懸念される中、包括連携協定を締結している地域においては、介護に関する制度の情報共有や日本生命のサービスのご案内をお願いしたい。

○ニチイホールディングスの買収による介護事業等への本格参入は、高齢社会における課題解決への貢献を拡大するものとして期待している。

①日本生命の保険や様々なサービスをどのように活用し、ニチイグループの生産

性や提供サービス価値の向上に取り組んでいくのか。

②ニチイグループの顧客基盤をどのように活用し、日本生命の保険事業の拡大に取り組んでいくのか。

○サステナビリティ経営の一角としての地域貢献活動、特に自治体の広報物ではカバーしきれない所にも周知していく取組に期待している。寄せられる消費生活相談への注意喚起や子育て支援、空き家問題対策等、地域に根付く保険会社として、情報を活用・共有できる視点はもっとある。営業職員等が地域社会活動に参加しやすくなる工夫をしている支社や取組を教えてほしい。

○2023年度、高度専門人材の確保に向けて最大年収5,000万円を提示する等、注目を集めたが、プロジェクトの現状とそれに対する社内の反応等を具体的に教えて欲しい。

以上の他、以下の質問・要望については、配付資料にて回答を行った。

○インターネット販売は今後ますます重要な分野になってくるため、日本生命グループには、中長期的にインターネット販売でもナンバーワンを目指してほしいと考えている。そのためにも、

①グループ各社の強みを生かしてデジタル取組の相乗効果を目指してはどうか

②インターネットでの販売機会拡大にあたり、はなさく生命等の社名に日本生命の名前を入れた方が、お客様にとっても安心して加入いただけるきっかけとなるのではないかと

○懇話会において、若年層のお客様より以下の意見が出されたが、見解を教えてほしい。

①健康診断結果の提出による保険料の減額等、健康を日頃から気にかけることでベネフィットを享受できる商品を開発してほしい。

②親世代から子世代（30代）への提案や、40～50代から親世代への提案、終活に伴う保険見直しの注意点等、家族と話し合うきっかけになるような保険の提案をしてほしい。

○「責任準備金対応債券」の2023年度末価額が、時価では連結で▲12千億円と減少しているが、この数字の持つ意味を教えて欲しい。

○日銀の金融政策の修正を踏まえ、今後は貸出債権について金利引き上げ交渉が必要になると思う。バブル崩壊後、一貫して金利引下げ局面にあったため、金利引き上げ交渉を経験した職員は少ないと思うが、今後こういった対応・指導をするか教えてほしい。

○議案書の財務の状況にて、国内株式比率が17.5%となっており、過去5年間で最も高くなっている。事業報告の説明では「円金利資産を中核」と記載している中、また、国内長期金利が上昇している中で、リスク資産である国内株式比率が増加した理由を教えてほしい。

○インドで子会社を設立したとの報道があったが、設立の目的や市場規模等を踏まえた今後の定性的・定量的な見通しについて教えてほしい。

- 国内の契約者が海外で生活・新規事業を立ち上げることとなった際、相談対応等を現在実施しているか。また、今後このような業務を日本生命のビジネスの一環として位置付ける予定はあるか。
- 企業年金向けの商品である一般勘定の予定利率を改善してはどうか。
- 能登半島地震で被災された契約者に向けてどのように生活再建や会社存続に向けた支援を行っているのか。
- 物価上昇等のインフレの傾向がある中、企業経営者等に対する生命保険の死亡保険金の引受限度額を引き上げることは可能か。
- 長期的に目指す企業像の中で、地球環境のサステナビリティ向上に向けた目標として2030年CO₂排出量▲51%以上、うちスコープ1・2でネットゼロ・再生可能エネルギー比率100%を掲げているが、2023年度末時点の実績を教えてください。また、再生可能エネルギー比率100%達成に向けて、自社の再生可能エネルギー発電の現状について教えてください。

B. 決議事項

第1号議案 2023年度剰余金処分案承認の件

第2号議案 2023年度決算に基づく社員配当金割当の件

議長から、2023年度剰余金処分案、2023年度決算に基づく社員配当金割当について一括して説明を行った後、第1号議案、第2号議案一括で承認を求めたところ、満場異議なく、両議案は原案どおり承認決定された。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）12名選任の件

議長から、現在の取締役（監査等委員である者を除く。）16名全員は当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、これに対し取締役（監査等委員である者を除く。）12名の選任、すなわち筒井義信、清水博、三笠裕司、藤本宣人、朝日智司、赤堀直樹、佐藤和夫、大澤晶子、牛島信、三浦惺、富田哲郎、濱田純一の12氏の再選任について、各候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会から妥当である旨の意見をいただいている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定され、全員就任を承諾した。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

議長から、監査等委員である取締役今井敬氏、豊泉貫太郎氏、但木敬一氏、佐藤良二氏は当定時総代会終結の時をもって任期満了となるので、これに対し監査等委員である取締役3名の選任、すなわち但木敬一、佐藤良二の2氏が再選任、飯島奈絵氏の選任について、候補者の選出に際しては、その適格性に関し、法令等で要請される事項について確認している旨、および本議案が監査等委員会の同意を得ている旨の説明を行ったうえで諮ったところ、満場異議なく、本議案は原案どおり承認決定され、全員就任を承諾した。

以上、議案の審議終了後、議長から当会社の経営についての質問・要望等を求めたところ、総代中から以下のとおり質問・要望があり、議長および担当役員から回答を行った。

- 金融商品の魅力はリターンであり、生命保険においては配当だと思う。日本生命では、お客様配当性向が50%を超えており、十分なリターンが確保されている一方、そのことが十分に伝わっていないと思う。ご契約者に配当を実感していただくため、また、今後お客様となるような方々に配当を伝えるために、どのように取り組んでいるのか。
- 総代会で日本生命側の出席者を見ると女性の役員が少ない。日本生命側の出席者における女性の比率が増えた実感できるのはいつ頃と考えているのか。
- 保険販売について、今後、営業の生産性の向上を目指していく上で、営業職員による対面とデジタルとのバランスの方向性を教えてほしい。また、営業職員へのサポートに、リスクリングを含めてしっかりと取り組んでほしい。
- 新規事業に投資しているとのことだが、契約者にとっては、配当の充実は非常に望ましいことであるため、お客様配当性向60%の目標を確実に実現いただきたい。そのためには、利益を拡大することも重要と考えており、配当の充実と利益の拡大の両面から取組を進めてほしい。また、議案の配当に関する説明が非常にわかりやすかった。お客様が配当の充実を実感できるよう、引き続き、PRをしてほしい。
- 地球環境に関する説明が少ないように感じた。GXに積極的に取り組んでいくと思うが、日本生命における事業との親和性や今後の方針について、教えてほしい。

以上の後、午後0時6分議長は閉会を宣言した。

以上の経過および結果を明確にするため、この議事録を作成する。

2024年7月2日

日本生命保険相互会社

代表取締役社長 清水 博